

相馬ゆうこの



HP



南千住 レポート

まちづくり・
くらしの情報を
とどけます

相馬ゆうこ事務所

荒川区南千住5-1-6・2階

☎・FAX 3807-4192

区議団控え室(荒川区役所内)

☎ 3802-4627

FAX 3806-9246

✉ arajcp@tcn-catv.ne.jp

araken-nan.jugem.jp

公園新設・改良と 瑞光橋公園の入江のヘドロ対策を

いよいよ区内のソメイヨシノも満開です。瑞光橋公園(南千住8丁目)



瑞光橋公園も満開

でもお花見を楽しむ人たちの姿が。伸び放題の入り江のヨシ(アシ)も3月末に刈取りが行われ、ウッドテラスの周囲もすっきりしました。(この公園は隅田川貨物駅にあった船運の水路と水門の一部を残しています)



ヨシの群生は水をきれいにしたり魚や鳥の棲みかにもなり、瑞光橋公園でも野鳥に配慮して、刈取りは渡り鳥が少なくなった時期に実施。区の観察では、10月~5月初めにかけて、コガモ、ヒドリガモ、キンクロハジロなどのカモ類、オオバンなどのクイナ類、ユリカモメ、セグロカモメなどのカモメ類、コサギ、ダイサギなどのサギ類がやってくるそうです。



この日もサギがいました

入江のごみ、野鳥臭いなど課題に など多様な生き物との共生を目指して2006年に開園。しかしこの20年間、溜まったヘドロを取り除く本格的な「浚渫」は行われず、ごみの投棄や臭気も問題に。「落とし物をして入江に入った子どもが抜け出せなくなり、周りの人が引き上げて

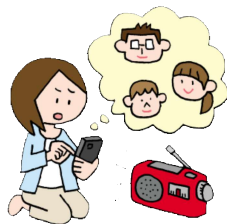
助かった」との事例もあり、共産党区議団は対策を求めています。区は「浚渫船が橋をくぐるのが難しいなど技術的な問題」「事業者の見積もりでは数億円かかる」などの課題があるとしていますが、設置時に入江の公園として浚渫など想定していなかったのでしょうか?疑問です。

今後、天王公園(南6)の大規模拡張なども予定されていますが、それぞれの公園の維持・管理をしっかりと行ってほしい。河川管理は東京都の責任でもあり、入り江の浚渫などの財源を含め、都の協力を引き続き求めていきます。



災害時の情報提供～区の対策強化を

忘れた頃にやってくる…大地震や水害に区の対策と各家庭での備えが大切、避難の判断に区の正確な情報提供も重要です。



区は災害時の情報伝達手段として、①防災アプリ ②区のSNS、メールマガジンなど ③ケーブルテレビ ④防災行政無線、青パトなど音声放送の4つを想定。でも災害発生時には、スマホの通信回線が混雑してアプリやSNSにつながらない、停電でテレビが見られなかったり、場所によって防災無線が聞こえづらい場合も。

区議団は「災害情報タブレット」の利用拡充を求めています。

災害受信機 貸出は87台 区は2021年から、緊急情報を自動的に文字や音声で受信できる「タブレット型受信機」の無償貸与を開始。「65歳以上の非課税世帯」や「視聴覚障害のある方」が対象ですが「世帯全員がスマホを持ってない」ことを条件としており、貸出数は当初予定した550台を大きく下回り、87台にとどまっています。



大きな文字と音声でお知らせ



対象となる視聴覚障害の方は約1,300人ですが、条件に合わず活用できない方も多いのでは。

対象拡大で 区民へ情報を 「スマートフォンを持っている方は防災アプリのダウンロードを」とのことですが、実際のダウンロード件数は約2.3万件で、区民の約1割にとどまっており、高齢者には利用が難しい、災害時に操作できるか不安、という声も

少なくありません。災害時の情報弱者を生まないよう、災害情報タブレットの条件緩和と防災アプリの拡充、区の情報発信の充実など、災害時に区民の命を守る体制拡充を求めます。



区民アンケートにご協力お願いします

共産党区議団の第33回目の区民アンケートを実施中です。みなさん



のご意見・ご要望をお寄せ下さい、実現に向けてがんばります。返信用封筒付きアンケート配布とともに、左のQRコードからも回答できます。ご協力よろしく申し上げます。



〈法律・生活相談〉

4月の定例法律相談日は 9日(木)です

ご要望やご相談などは随時ご連絡ください。事務所での定例法律相談は毎月第2木曜18時から。平日の昼間に法律事務所（北千住）でも可能です。お名前と電話番号等を下記の留守番電話に録音して下さい。

相馬 ゆうこ事務所 南千住5-1-6・2階 ☎ 3807-4192

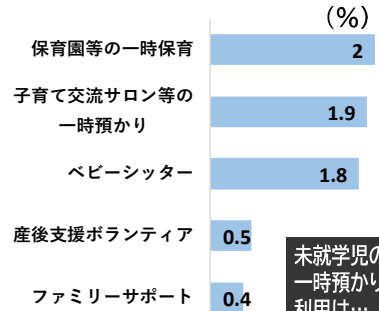
残業・通院・冠婚葬祭…ファミサポの利用支援を！

区の2024年度の調査では、未就学児世帯のうち「子どもを日頃から見てくれる祖父母などがある」17%・「緊急時に見てくれる人がいる」64%ですが、「いずれもない」世帯も22%です。



残業、病気、冠婚葬祭などの際にも利用しやすい一時預かり支援が大切ですが、実際利用中の方は「保育園等の一時保育」2%、「子育て交流サロン等の一時預かり」1.9%、

「民間のベビーシッター」1.8%などわずかです。区が社会福祉協議会に委託して実施している「ファミリーサポート(※)」(以下ファミサポ)も、子どもの送り迎え



未就学児の一時預かり利用は…

などが可能で「助かる」との声がある一方、利用中の方は0.4%にとどまっています。

小学生も利用できるファミサポですが、就学後のファミサポ利用もわずかで、心配しながらも子どもがひとりで留守番のケースが多くなるようです。ひとり親など支援を必要とする世帯もあり、もっと利用しやすいしくみに、さらに事業の周知と財政支援も必要になっています。

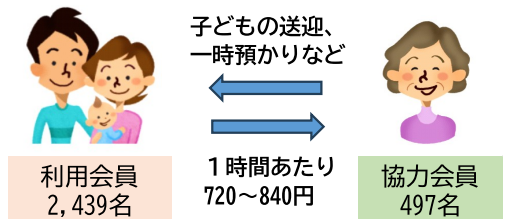
※ファミリーサポート

区内の「協力会員」が子どもの送り迎えや一時預かりなど育児サポートをする事業で、生後6か月～小学生の子どもがいる世帯が対象。「利用会員」に登録して「協力会員」とマッチングなどを行い、利用日に協力会員へ直接、報酬を支払います

協会の確保が課題に

区のファミサポは、サポートを希望する「利用会員」は2024年度2,439名、一方でサポートする「協力会員」は497名です。

協力会員は「有償ボランティア」とされ、利用会員が協力会員に1時間720～840円(※時間によって異なる)の報酬を支払って利用します。この間、協力会員の人手不足が全国的な課題となっており、報酬引き上げとともに利用者の負担軽減も求められています。



利用者の負担軽減、報酬引き上げを

23区では、世田谷区が今年度からファミサポを含む未就学児の一時預かり事業を無償化、あわせてファミサポ協力会員の報酬を1,300円へ引き上げ、区が支援します。足立区では利用会員の負担を1時間500円とし、協力会員には区が720円を上乗せして1,220円が報酬として支払われるしくみとしています。

共産党区議団は他区への対応も参考に支援充実を提案、区は「状況の把握に努めながら、より利用しやすい事業となるよう環境の整備に努める」としています。ひとり親世帯のファミサポ無償化や子育て支援充実を求めます。みなさんのご意見をお寄せください。

世田谷区のR8予算より

拡充 利用者の負担軽減	
謝礼金額の改定、未就学児の謝礼金無償化 1,424万円	
R8年9月まで R8年10月以降	
謝礼金額 (1時間)	800円
きょうだい預かり (1時間)	1人目: 800円 2人目: 400円 (1人目の半額)
	就学児: 500円 未就学児: 無償化
	1、2人目が就学児の場合 1人目(就学児): 500円 2人目(就学児): 500円

サンパール荒川も～春の「都民半額観劇会」

歌舞伎・演劇・コンサートなど25公演が通常の半額で観賞できる「都民半額観劇会」があります。サンパール荒川をはじめ明治座、歌舞伎座、新橋演舞場など都内7か所で行われる6～8月中の公演が対象。必要事項を記入しハガキで申込み、抽選で当選者に通知が届きます。

サンパールで サンパール荒川では「歌舞伎鑑賞教室」の公演が対象。1等席が通常6,000円が3,500円で観賞できます。



昨年の鑑賞教室

日時 6/13(土)14時30分～
6/16(火)11時～

「歌舞伎鑑賞教室」はもともと国立劇場で行われていましたが、建替えて休館となり「その間も伝統芸能の保存と振興を図る」として、荒川区と日本芸術文化振興会が協定をおすんで公演を継続しています。公演前に「歌舞伎のみかた」の解説があり、初めて観る方にもおすすすめです。他施設での公演内容など、詳細は都

【申込み】

ハガキに必要事項を記入し郵送
①希望公演番号②人数③住所
④氏名(ふりがな)⑤年齢
⑥電話番号

【宛先】

〒104-0061 中央区銀座5-1-7
数寄屋橋ビル6階 都民劇場内
都民半額観劇会事務局

【締切】

4月14日(火)消印有効

詳細は
こちら



民劇場のホームページをご覧ください。

国立劇場は国の責任で再整備を

国立劇場は1966年開場、もともと国の文化施設として設置されましたが、独立行政法人・日本芸術文化振興会(芸文振)に移管され、国からの運営費交付金も削減。

建替は民間資金を活用するPFI方式で高層化し、上層階にホテルやレストランなどを併設する計画でしたが、資材高騰などで工事入札が2度にわたり不調に。3月31日に3度目の公告が行われ、完成は10年後の2036年にずれ込む予定です。



国立劇場の長期間の閉鎖は世界的にみても異例で、伝統芸能の役者などは「文化の顔である劇場が放置されるのは国家として恥ずかしい。文化施策が後に回ってよいのか」と怒りの声があがっています。民間任せではなく、国の責任で一日も早い再整備を。文化・芸術を大切にしたい。

ご意見・ご質問頂きました ○「日曜日子どもが扉に指を挟んで出血。応急処置して、区の休日当番医で小児科の病院に電話、外科的処置を断られ。…翌日外科を受診することに。当番医の基本は内科的な(高熱など)対応だけ?外科は救急車対応でしょうか。そうであればHPに明記し、可能なら外科的な対応可能病院を載せて。区を超えた都の地図表示のHPを」子どもの緊急時は気もあせります。医療機関の体制もあるようですが、区民の実際の立場に立った改善をできないか、相談してみたい。

